

<追加開催！>

時 間 外 労 働 の

同 一 労 働

上 限 規 制

※本セミナーは7/30に実施した同名のセミナーとほぼ同様の内容になります。

働き方改革関連法の概要 と企業に求められる対応

～ハマキョウレックス・長澤運輸判決を踏まえて～

同 一 賃 金

<各回定員100名・参加無料>

先日成立した「働き方改革関連法」には、**時間外労働の上限規制**や**同一労働同一賃金**など、**企業経営に大きな影響を与える内容が盛り込まれています**。また、6月1日には最高裁で、同一労働・同一賃金の観点から、定年再雇用や非正規の労働者に対しての手当支給の妥当性が争われたハマキョウレックス・長澤運輸事件の判決が出され関心を集めています。

本法の施行に向け、**大企業のみならず、中小・小規模企業においても従業員の就業時間の管理はもとより、業務内容や賃金体系の見直し等さまざまな対応を迫られることとなります**。東京商工会議所では、7/30に会員企業の方に向けて先行してセミナーを開催しましたが、この度、より多くの中小企業の皆さまにも法改正の内容をご理解いただくとともに、今後の対応策について広く情報提供すべく9月～10月にかけて、都内5箇所で開催いたします。中小企業の経営者、人事・総務のご担当者の方等のご参加をお待ちしております。

各回の会場・スケジュール

対 象

内 容 (予 定)

講 師

- ① 9/ 6(木) 14時～17時 (TKP上野ビヅ 初センター) 【1ヶ 月No. 87359】
- ② 9/12(水) 14時～17時 (TKP渋谷カワファルソセンター) 【1ヶ 月No. 87361】
- ③ 9/20(木) 14時～17時 (AP品川) 【1ヶ 月No. 87362】
- ④ 10/ 3(水) 14時～17時 (AP東京八重洲通り) 【1ヶ 月No. 87364】
- ⑤ 10/16(火) 14時～17時 (TKP池袋カワファルソセンター) 【1ヶ 月No. 87365】

企業の経営者、役員、人事労務担当の方など

- 働き方改革関連法の概要と企業がおさえておくべきポイント
- 労働時間法制の見直しについて～時間外労働の上限規制、休日取得の義務化etc～
- 判例から読み取る同一労働同一賃金と当面の対応策
- 時間外労働の削減に向けた具体的な取り組み

TOMAコンサルタンツグループ株式会社
取締役副理事長・特定社会保険労務士 麻生 武信 氏

(略歴)早稲田大学法学部卒業。民間企業において、経営企画部門、製造管理部門、営業部門、人事部門等の企業実務を経験。その間労働組合役員も歴任し労使交渉の経験も豊富。現在は、多数の顧問先および一般企業の人「財」を活性化すべく、人事制度構築・諸規則作成・社会保険業務指導等で活躍中。商工会議所、各種業界団体、法人会等のセミナー講師としても実務に即したわかりやすい解説で好評を得ている。



【お申込み方法】東京商工会議所ホームページ
<https://www.tokyo-cci.or.jp/page.jsp?id=1005586>
 にアクセスいただき、各日程・会場のリンクからお申込みください。
 ※参加券は送付致しません。当日受付にてお名刺を申し受けます。

【本件担当】 産業政策第二部 Tel : 03-3283-7940 / Fax : 03-3213-8716

※今後、FAX情報を希望しない場合は、下記に記入のうえFAX(3213-8716)をお願い申し上げます(送信停止の処理まで数日かかる場合がございますのでご了承ください)。

【FAX送信停止希望】会社名: _____ ご担当者: _____ TEL: _____ FAX: _____